

分野別基本計画（案）〔総合計画掲載版〕

1-1 子育て

専門部会での主な意見と対応

専門部会での主な意見

市の対応・基本計画への反映

・保育士・職員のスキル向上 保育園や学童保育所において、特に手のかかる子どもへの対応で職員が疲弊しています。単に有資格者を増やすだけでなく、子どもとの関わり方を学び、対応力を高めるための「療育向上研修」等を実施し、職員のスキルアップや職場環境の改善を図るべきです。	→	☑ 支援が必要な子どもの増加に伴い対応に苦慮している現状を捉え、療育向上研修等を実施して保育・学童保育等に携わる職員のスキルアップを図ります。
・分娩取扱休止への対応と母子保健・オンライン相談の充実 村上総合病院の分娩取扱休止に対し、市として再開に向けた動きはあるか。出生数が減少する中で、保護者が子育てしにくいと感じる声を重視し、助産師の活用やオンライン診療、継続的な伴走型支援、産後ケア・産後うつ対策などを強化して、妊産婦の不安解消に努めてほしい。	→	☑ 村上総合病院に対して分娩再開を要望しているものの、医師等の連携による安全な体制構築や出生数の推移から、現時点での再開には多くの課題があります。 市では保健師や助産師による妊産期からの伴奏型相談支援やオンライン相談などを実施しており、今後も妊産婦のニーズを的確に把握し、不安解消に向けた丁寧な対応と支援に努めていきます。

子育ての現状・課題 ▶▶▶ 子育ての“いま”

1 ―― 現状 ―― こどもの権利に関する認知や理解が、こども達自身も含め社会的に十分浸透していない現状があります。 ―― 根拠 ―― こどもの権利の認知度（中学生調査）43.0% ※村上 市こども計画から抜粋 ―― 課題 ―― こどもの権利について、誰もが知っている状況を実現するために普及啓発に努めなければならない。	→	こどもの権利の認知度向上 中学生調査：43.0% こどもの権利に関する認知や理解が、こども達自身も含め社会的に十分浸透していない現状があります。そのため、こどもの権利について誰もが知っている状況を実現するために、さらなる普及啓発に努めていく必要があります。
2 ―― 現状 ―― 施設の老朽化と人口減少により、施設の統廃合や大規模修繕等が必要となっています。 ―― 根拠 ―― 経過年数最大：公立保育園47年、学童保育所49年（R8.4.1現在） ※第4次村上市保育園等施設整備計画から抜粋 ―― 課題 ―― 人口に対する施設の適正規模と安全性を両立した保育環境の整備を計画的に進めていく必要があります。	→	保育・学童施設の老朽化対策 経過年数最大 47年～49年 保育所などの施設の老朽化と人口減少が進んでおり、施設の統廃合や大規模修繕等が必要となっており、人口に対する施設の適正規模と安全性を両立した保育環境の整備を、計画的に進めていく必要があります。
3 ―― 現状 ―― こどもや親子で遊べる場が少ないという声が多く寄せられています。 ―― 根拠 ―― 「公園など屋外で遊べる施設の充実」を求める率 就学前児童保護者90.4%、小学生児童保護者89.3% 出典：子ども・子育て支援に関するアンケート調査 ―― 課題 ―― 他市町村へ行かなくても、こどもたちが楽しく安全に遊ぶことができる場、集える場の整備が求められています。	→	安全に遊べる場の確保 充実を求める声 約90% こどもや親子で遊べる場が少ないという声が多く寄せられており、他市町村へ行かなくても、こどもたちが楽しく安全に遊ぶことができる場や、親子で集える場の整備が求められています。

4 ―― 現状 ―― 子育て世帯への更なる経済的支援を希望する声が寄せられています。 ―― 根拠 ―― 出典：子ども・子育て支援に関するアンケート調査 経済的支援の充実を求める人の率 就学前児童保護者82.3%、小学生児童保護者83.0% ―― 課題 ―― 子育て世代が、安心して子育てをするために、経済的支援の拡充と、継続が必要です。	→	経済的負担の軽減 充実を求める声 82%～83% 子育て世帯から、さらなる経済的支援を希望する声が寄せられています。子育て世代が安心して子育てに専念できるよう、経済的支援の拡充とそれを継続していく仕組みが必要です。
5 ―― 現状 ―― 3歳未満児保育の途中入園においては、希望する保育園に入園できない場合があります。 ―― 根拠 ―― 入園保留者のうち翌月に入園調整を継続する者の件数（各年度1月） R6年13件 → R7年15件 ―― 課題 ―― 女性の就業率向上に伴う需要増等に対応するため、保育士のスキルアップや民間活力の導入、保育士確保に力を入れる必要があります。	→	3歳未満児保育の受入拡充 入園調整継続：13件 → 15件 3歳未満児の途中入園において、希望する保育園に入園できない場合があることが現状の課題となっています。女性の就業率向上に伴う3歳未満児保育の需要増加や、多様化する保育ニーズに対応するため、民間活力を導入した施設整備、保育士の確保、および保育士等のスキルアップに力を入れる必要があります。
6 ―― 現状 ―― 放課後の居場所に対する需要は高まり続けており、支援員の高齢化や担い手不足が懸念されています。 ―― 根拠 ―― 学童保育所登録率：R5年26.4% → R7年31.7% ―― 課題 ―― 支援員の処遇改善や人材確保及び専門性の向上を図ることで、持続可能で質の高い子育て支援体制を構築する必要があります。	→	学童保育所の登録率 登録率：26.4% → 31.7% 放課後の居場所（学童保育所等）に対する需要は高まり続けている一方で、支援員の高齢化や担い手不足が懸念されています。今後は多様な主体と連携し、支援員の処遇改善や人材確保、専門性の向上を図ることで、児童一人ひとりの成長を支える持続可能で質の高い子育て支援体制を構築する必要があります。
7 ―― 現状 ―― 出生数が年々減少している状況にあります。 ―― 根拠 ―― 出生数の推移 R2年297人 → R5年195人 → R6年195人 ―― 課題 ―― こどもを望む人に不妊・不育症治療費の支援を行うとともに、妊娠前からの健康づくりについて知識の普及啓発を図る必要があります。	→	少子化・出生数減少への対策 出生数：297人 → 195人 出生数が年々減少している状況にあります。こどもを望む人に対して不妊・不育症治療費の支援を行うとともに、妊娠前からの健康づくり（プレコンセプションケア）についての普及啓発を図る必要があります。
8 ―― 現状 ―― 村上総合病院の分娩取扱休止により、市外で出産せざるを得ない状況です。また、小児科医師の不足と偏在が顕著です。 ―― 根拠 ―― 分娩数（市内）：R5年87件 → R7年0件 / （市外）：R5年128件 → R7年161件 ―― 課題 ―― 妊娠、出産から出産後も含めた切れ目のない相談支援体制の強化や、妊産婦の精神的・経済的負担の軽減を図る必要があります。	→	市内分娩ゼロへの緊急対応 市内分娩数：87件 → 0件 村上総合病院の分娩取扱休止に伴い市外で出産せざるを得ない状況となっており、さらに小児科医師の不足と偏在も顕著になっています。この現状に対し、妊娠・出産から出産後も含めた切れ目のない相談支援体制の強化を図るとともに、妊産婦の精神的・経済的負担の軽減を図る必要があります。

9	—— 現状 —— 出産や育児への不安や孤立感を抱いている人がいます。 —— 根拠 —— EPDS（産後うつの可能性あり）9点以上：R7年度5.5% ／ 4か月児健診で母が心身に不調を感じている人：R7年度 22.7% —— 課題 —— 切れ目のない相談支援体制の強化や、産後ケア事業等を通 じて妊産婦の精神的・経済的負担の軽減を図る必要があり ます。	→	産前産後の不安・孤立解消 母親の不調・不安感：22.7% 出産や育児への不安や孤立感を抱いている 人がいます。こうした妊産婦や子育て 世帯の精神的・経済的負担の軽減を図る とともに、妊娠から産後まで切れ目のな い相談支援体制を強化していく必要があり ます。
10	—— 現状 —— 精神発達や情緒行動に特性があるこどもへの支援が求め られています。 —— 根拠 —— お子さんに対して育てにくさを感じている人：R7年度 15.1% —— 課題 —— 関係機関との連携体制づくりを進め、こどもの特性に応じ た適切な支援や乳幼児健診の体制整備・充実を図る必要が あります。	→	特性のあるこどもへの支援 育てにくさを感じている人：15.1% 精神発達や情緒行動に特性があるこども への支援が求められています。特性があ るこどもとその保護者を適切に支えてい くために、関係機関との連携体制づくり をより一層進めていく必要があります。

主要施策 ▶▶▶ 子育てのチャレンジ

- こどもの権利の啓発
 - こどもの意見を取り入れながら「こども条例」制定に向けた検討を関係機関と連携して進めます。
 - 広報（市報やチラシ配布）などを利用して、こどもの権利の普及啓発に努めます。
- 保育環境の整備・改善
 - 将来を見据えた施設の適正規模化のため、保育施設の統廃合や改修、民間による整備・運営を推進します。
 - 3歳未満児保育の受入拡充に向け、民間活力の導入や保育士資格取得支援等の就業支援を行い、人材の長期的確保と質の向上に取り組みます。
 - 放課後児童支援員の報酬水準適正化や継続勤務の評価、療育向上研修の実施を検討し、持続可能な運営体制を構築します。
- 子育てを応援する環境づくり
 - こどもや親子が安全に遊べる場を整備し、地域団体等と連携したイベント等を実施して子育て環境の充実を図ります。
 - 子育てに係る経済的負担の軽減を図り、若い世代の安心と子どもの健やかな成長を支援します。
- 母子保健事業の充実
 - プレコンセプションケアの普及啓発や、こどもを望む人への経済的負担軽減を含めた医療支援を行います。
 - 妊婦情報事前登録や妊産婦健診・分娩に係る交通費・宿泊費の助成、産後ケア事業や相談支援により、精神的・経済的負担を軽減します。
 - ICTを活用した相談体制の強化、乳幼児健診の体制整備と内容充実を図り、関係機関との連携による切れ目のない支援を推進します。

みんなでできること

- こどもの権利について関心を持ち、家庭や地域社会においてこどもたちの意見や尊厳を大

- 切にする。
- こどもや親子が屋外などで楽しく安全に遊べるよう、地域全体であたたかい見守りや声掛けを行う。
 - 放課後児童クラブ（学童保育）の活動や地域の育児イベントなど、子育てを支える活動に積極的に協力する。
 - 身近にいる妊産婦や子育て世帯の不安や孤立に気づき、平時から近隣での声掛けや助け合いを心がける。

成果指標 ▶▶▶ 子育ての目標

項目	現状値（R7）	目標値（R13）
こどもの権利の認知度	43.0%(R6)	60.0%
現在の保育の質について満足している割合	91.1%(R6)	向上させる
この地域で子育てしたいと思う親の割合	89.7%	向上させる
週 20 時間以上勤務する放課後児童支援員等のうち、従事資格を有する者の割合	48.2%	57.0%

関連する個別計画

- 村上市こども計画
- 第 4 次村上市保育園等施設整備計画（※R9～）
- 健康むらかみ 2 1 計画・村上市食育推進計画（第 3 次）
- 村上市歯科保健計画（第 3 次）
- 村上市自殺対策行動計画（第 2 次）

将来像・政策方針 ▶▶▶ 子育ての将来像、市民の実感

将来像	こどもの権利が擁護され、誰もが安心して産み育て、その幸せが未来へと続くまちづくり
政策方針	- こどもの権利の擁護が図られ、将来に渡って幸せな生活を送ることができる社会の実現を目指します。 - 多様な保育ニーズに対応するため、民間サービスの導入や専門人材の確保・育成などにより、保育環境整備とサービスの充実に努めます。 - こどもたちや親子で安全に遊べる施設の整備や、子育てに係る負担軽減など、多方面から子育てを支援し、安心できる子育て環境をつくります。 - 産前産後の不安解消と子育て支援の充実を図り、関係機関との連携のもと、安心してこどもを産み育てることができるまちづくりに取り組みます。
市民の実感	- 地域全体でこどもの権利が擁護され、こどもたちがのびのびと幸せに暮らしている。 - 他の市町村に出かけなくても、身近な地域に親子で楽しく安全に集える遊び場がある。 - 経済的な負担や不安が軽減され、若い世代でも将来にわたって安心してこどもを産み育てられる。 - 保育園や学童保育の受け入れ体制が整っており、多様な働き方やニーズに合わせて安心して預けられる。 - 妊娠から産後まで、切れ目のない相談支援体制（訪問やオンライン相談等）があり孤立しない安心感がある。

分野別基本計画（案）〔総合計画掲載版〕

1-2 健康医療

専門部会での主な意見と対応

専門部会での主な意見

- ・ 看護師・医療人材の持続的な確保と定着支援

市内の看護学校の募集停止や看護師の高齢化・不足は、地域医療やデイサービス等の介護施設運営において極めて深刻な課題です。各医療機関の奨学金や修学資金制度を踏まえつつ、市としても現場の意見を聞き、育成段階からの包括的支援や、若い看護師が定着・流入しやすい環境づくり（人材バンクの活用含む）に早急に取り組むべきです。



- ・ ゲートキーパー養成と地域見守り力の向上

ゲートキーパー養成講座が機能しているか疑問です。民生委員や見守りの中で声掛けを行っても拒否されるなど、距離がある人ほど配慮が必要だが踏み込みにくいです。地域対応力を高める実効性のある取り組みを求めます。



- ・ 歯科指導・食育の推進

歯磨き指導だけでなく、偏食による虫歯を防ぐための食事面の指導や保護者も含めた包括的な歯科指導が重要です。



市の対応・基本計画への反映

- ☑ 医療・介護現場での看護師不足を課題と認識し、各病院の現場の意見を聞きながら医療職を志す方に選ばれる環境づくりを推進します。また、小中高生向けの医療現場・医師等体験見学会の開催や、若手医師確保のための「地域枠・医師養成修学資金貸与制度」等により、将来の地域医療を担う人材育成に力を入れます。

- ☑ これまでに154人が受講し、身近な人の変化に気づき適切な相談窓口につなぐスキル向上に寄与しています。相手の意思を尊重しつつ自然な接点を保ち、緊急性がある場合は「重層的支援体制整備事業」により関係機関が連携して適切な支援を行います。

- ☑ 歯科衛生士による「お口の健康教室」にて歯科指導とおやつの取り方を指導しており、今後は保護者の参加をさらに促します。また、乳幼児健診での歯科・栄養指導を連動させ、個々の生活に合わせた助言と普及啓発に努めます。

健康医療の現状・課題 ▶▶▶ 健康医療の“いま”

1 現状

近隣市の大規模病院への医師の集約化が進み、基幹病院である村上総合病院では常勤医師数が減少し、医師の高齢化が進んでいます。また、看護師不足も顕著になっています。

—— 根拠 ——

村上総合病院常勤医師数
R3.4末 26人 R7.4末 17人

—— 課題 ——

医師の高齢化が進み、若手医師の確保が必要です。併せて看護師不足の解消に向けた施策の構築



医師・看護師不足と高齢化の進行

村上総合病院常勤医師数

R3.4末 26人 ▶ R7.4末 17人

近隣市の大規模病院への医師集約化や基幹病院である村上総合病院での常勤医師数減少、医師の高齢化に加え、看護師不足が顕著になっている現状から、若手医師の確実な確保と、看護師不足解消に向けた施策の構築が急務です。

が必要です。

2 現状

近年の主な死因はがんや循環器系疾患となっており、入院外来医療費を疾病別にみると、糖尿病が最も高い現状です。一人当たりの医療費は生活習慣病を中心とした慢性疾患の管理やがん治療の高額化、高齢化の進行に伴い、更なる増加が見込まれます。

—— 根拠 ——

■死因順位（R5年度）

1位 がん 2位 老衰 3位 心疾患

■1人当たりの医療費（国民健康保険）

R4年度 417,856円 R6年度 453,055円

■入院+外来医療費(R6年度)

1位 糖尿病 2位 統合失調症 3位 関節疾患

—— 課題 ——

生活習慣病の発症や重症化の予防を進める中で、健康無関心層への特定健康診査の受診や健康づくりに向けたアプローチ手法が課題となっています。また、健康寿命の延伸のため、生活習慣病などの疾病予防と介護予防を一体的に実施する必要があります。

3 現状

特定健康診査は、生活習慣病の発症及び重症化を予防するために重要ですが、受診率は国の目標値60%に達していません。また、がん検診の受診率（69歳以下）は微減傾向にあります。

—— 根拠 ——

■特定健康診査受診率

R4年度 46.5% R6年度 47.9%

■がん検診受診率

	R4	R6
胃	5.2	4.3
肺	11.9	10.3
大腸	8.7	8.0
子宮	15.1	14.6
乳	21.6	20.5

—— 課題 ——

生活習慣病の早期発見・治療につなげるため、特定健康診査や各種がん検診の受診率向上に取り組む必要があります。

4 現状

令和6・7年度の人口10万人当たりの自殺死亡率は国や県を上回り、毎年10人以上の方が亡くなっています。

—— 根拠 ——

■自殺死亡率

※（ ）内は自殺者数

	村上市	県
R5	17.9（10人）	19.8
R7	29.9（16人）	19.7

—— 課題 ——

市の特徴である高齢者や生活困窮者、勤務問題に関する自殺対策を重点的に行う必要があります。

生活習慣病の増加と健康無関心層へのアプローチ

死因順位（R5年度）

1位 がん 2位 老衰 3位 心疾患



主な死因ががんや循環器系疾患であり、糖尿病の医療費が最も高く一人当たりの医療費増加が見込まれる中、健康無関心層に向けた特定健康診査の受診促進や健康づくりへのアプローチ手法が課題となっています。また、健康寿命延伸のため、疾病予防と介護予防の一体的な実施が必要です。

特定健康診査およびがん検診の受診率低迷

特定健康診査受診率

R4年度 46.5% ▶ R6年度 47.9%



生活習慣病予防に重要な特定健康診査の受診率が国の目標値に達しておらず、がん検診の受診率も微減傾向にあるため、疾病の早期発見・治療に向けた各種健（検）診の受診率向上に積極的に取り組む必要があります。

国や県を上回る自殺死亡率

自殺死亡率

市 R5 17.9 ▶ R7 29.9

県 R5 19.8 ▶ R7 19.7



自殺死亡率が国や県を上回り、毎年10人以上の方が亡くなっている深刻な現状において、本市の特徴である高齢者や生活困窮者、勤務問題に関する自殺対策を重点的に行う必要があります。

5 現状

40歳以上における歯周炎を有する人の割合は減少傾向にありますが、市の目標値41%には達していません。

根拠

40歳以上の歯周炎を有する人の割合
R4年度 58.9% R6年度 58.3%

課題

生涯にわたる歯・口腔の健康は生活の質や全身の健康と関連があり、幼少期からの歯磨き指導やフッ化物利用による歯質強化などに取り組むとともに、かかりつけ歯科医による定期的な歯科健診の重要性について周知が必要です。

歯周炎予防と歯の健康に対する意識向上

40歳以上の歯周炎を有する人の割合
R4年度 58.9% ▶ R6年度 58.3%

→ 40歳以上の歯周炎を有する人の割合が市の目標値に達していないことから、全身の健康に関連する歯・口腔の健康を守るため、幼少期からの歯磨き指導やフッ化物利用による歯質強化、そしてかかりつけ歯科医による定期健診の重要性の周知が必要です。

主要施策 ▶▶▶ 健康医療のチャレンジ

1. 地域医療提供体制の確保

- (1) 医学生修学資金貸与事業や県と連携した地域枠制度等により若手医師の確保を図るとともに、看護師不足の解消に向けて、各病院の現場の意見を伺い、看護師確保策について検討し、医療職を志す方に選ばれる環境づくりを推進します。
- (2) 将来を見据えた地域医療に対する正しい理解を得るための周知に努めます。
- (3) 地域の基幹病院である村上総合病院に対して必要な支援を行います。

2. 生活習慣病等の発症及び重症化の予防

- (1) 生活習慣病の発症予防のため、生活習慣の改善や運動習慣の定着に向け、総合型スポーツクラブや商工会等と連携し、健康づくりに関する情報を発信します。
- (2) 糖尿病や循環器疾患等の重症化を予防するため、健診結果やレセプトデータを活用した保健指導を実施します。
- (3) 受診率の向上、疾病の早期発見・早期治療につなげるため、人間ドックの費用助成やセット健診など、各種健(検)診の効率的な受診体制整備に努めます。
- (4) ICTを活用した健康づくりの主体的な行動を促進するための取組を進めます。
- (5) 介護予防やフレイル対策として多くの人が集まる通いの場における知識の普及や骨粗しょう症の早期発見、状況に応じた受診勧奨、介護予防サービスの周知等を行います。

3. 自殺対策の推進

- (1) 健康教育やゲートキーパー養成講座を通じ、住民同士の自然な見守りあいを促進し、悩みを抱える方が孤立することなく、早期に適切な相談機関へつなげるよう取り組みます。
- (2) ホームページや SNS 等を活用し、幅広い世代や様々な環境に置かれている人に向けて相談窓口の周知や自殺予防に関する啓発活動を行います。
- (3) 生きづらさを抱えた人や自殺のハイリスク者に対して、福祉課・介護高齢課・こども課・学校教育課などの関係課や関係機関と重層支援体制整備事業により、ネットワークを構築し、連携して支援を行います。

4. 歯と口腔の健康増進

- (1) 幼児期、学童期、思春期に「お口の健康教室」や健診（歯科・栄養指導）を通じ、歯磨き指導やフッ化物利用による歯質強化を推進します。
- (2) 「歯のたより」等の活用や保護者の参加促進により、家庭と連携して定期健診やかかりつけ歯科医の重要性を啓発するとともに、関係機関と連携して歯科衛生士による歯科保健指導を実施します。
- (3) 口腔環境が全身の健康や食事へ与える影響について、正しい知識の普及に努めます。

みんなでできること

- ・ 自らの生活習慣を見直し、健康寿命の延伸に向けて特定健康診査や各種がん検診を毎年必ず受診する。
- ・ ゲートキーパー養成講座などに関心を持ち、身近な人のこころの変化に気づき、悩みを抱える人を適切な相談窓口につなぐ見守りを行う。
- ・ 幼少期からの正しい歯磨きや規則正しい食生活を家庭で実践し、かかりつけ歯科医での定期健診を習慣づける。
- ・ 地域の基幹病院である村上総合病院などの現状と正しい医療の受け方を理解し、医療資源を守るための適正受診を心がける。

成果指標 ▶▶▶ 農業の目標

項目	現状値 (R7)	目標値 (R13)
医学生修学資金貸与事業（地域枠制度含む）の貸与者数	5 人	9 人
特定健康診査受診率	47.9% (※R6)	55.0%
自殺死亡率	29.9	12.5 以下
40 歳以上における歯周炎を有する者の割合	58.3% (※R6)	49.0%

関連する個別計画

- 健康むらかみ 2 1 計画・村上市食育推進計画（第 3 次）
- 村上市歯科保健計画（第 3 次）■村上市自殺対策行動計画（第 2 次）
- 村上市第 3 期国民健康保険データヘルス計画・村上市第 4 期特定健康診査・特定保健指導実施計画

将来像・政策方針 ▶▶▶ 健康医療の将来像、市民の実感

将来像 ころも体も健康で、元気に暮らせるまち

政策方針 ・ 健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図るため、ころと体の健康づくりを推進するとともに、地域医療提供体制の確保を図ります。

- 市民の実感
- ① 医師や看護師が確保され、住み慣れた地域でいつでも質の高い医療サービスを安心して受けられる。
 - ② 健康づくりや生活習慣病予防に関する正しい情報・機会が身近にあり、主体的に健康づくりに取り組んでいる。
 - ③ 定期的な健診（検診）の受診環境が整っており、病気の早期発見と重症化予防ができている。
 - ④ こころの悩みや生活の生きづらさを感じたとき、関係機関が重層的に連携して寄り添ってくれる安心感がある。
 - ⑤ 乳幼児期から高齢期まで生涯を通じて歯と口腔の健康が保たれ、元気に美味しく食事を楽しめる。

分野別基本計画（案）〔総合計画掲載版〕

1-3 高齢者福祉

専門部会での主な意見と対応

専門部会での主な意見

- ・ 支え合いの仕組みづくり
課題に「自治会単位の支え合い」とあるが、高齢化や人材不足、世帯数の減少により自治会自体が機能低下している現状があります。従来組織だけに頼るのではなく、市民の力を広く行政がくみ上げ、つなげていく取り組みが必要だと思ひます。
- ・ 介護福祉サービスの充実とニーズ・不足の把握
介護福祉系のサービスは種類が多いものの、実際には不足しているものも多いと思ひます。市として不足しているサービスをどの程度把握し、充実・強化につなげていきますか。

市の対応・基本計画への反映

- ☑ 自治会が担える範囲（見守り、声掛け、異変の早期発見など）から段階的に進めています。継続が困難な少数世帯の自治会等の課題に対しては、先進的な運営事例を共有する研修会を開催するなど、各地域の状況に応じた取組を推進します。
- ☑ 地域ケア会議や日々の相談実績等から、特に「訪問介護（ホームヘルパー）」の不足が顕著であり、希望日時に提供できないケースを課題として認識しています。自立支援に向けた質の向上とあわせ、サービスの充実・強化に努めます。

高齢者福祉の現状・課題 ▶▶▶ 高齢者福祉の“いま”

- 1

—— 現状 ——
高齢化が進み、単身・高齢者のみの世帯数が増加しています。
—— 根拠 ——
世帯数・高齢化率
R5 40.3%（7,958世帯） R7 41.1%（8,149世帯）
—— 課題 ——
自治会を単位とした、防災や支え合いの仕組みづくりに取組んでいく必要があります。

→

高齢単身世帯の増加と地域共助
世帯数・高齢化率
R5 40.3%（7,958世帯）
R7 41.1%（8,149世帯）
高齢化の進行に伴い一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加しているため、自治会を単位とした地域防災や住民同士で安全を確保し助け合う「互助」の仕組みづくりを平時から進めていくことが求められています。
- 2

—— 現状 ——
介護予防のための通いの場に参加している高齢者が減少しています。
—— 根拠 ——
参加率
R3.3 8期計画策定時 12.3%
R6.3 9期計画策定時 9.9%
—— 課題 ——
疾病の早期発見・治療や健康づくりなどの保健事業と介護予防施策を一体的に推進し、健康寿命の延伸を図る必要があります。

→

通いの場減少と健康寿命の延伸
参加率
R3.3 8期計画策定時 12.3%
R6.3 9期計画策定時 9.9%
健康維持に欠かせない高齢者の通いの場への参加率が低下しているため、疾病の早期発見・治療といった保健事業と介護予防を一体的に推進し、元気な高齢者を増やして健康寿命を延ばす必要があります。

- 3

—— 現状 ——
認知症や身寄りがいないなど、支援を必要とする高齢者が増加しています。
—— 根拠 ——
身寄りがなく市で火葬した件数
R5年度 2件 R7年度 5件
—— 課題 ——
高齢者になれば誰でも認知症になる可能性があるため、認知症になっても安心して暮らせるようにする必要があります。

→

認知症・困窮高齢者への支援体制
身寄りがなく市で火葬した件数
R5年度 2件 R7年度 5件
認知症や身寄りのない支援を要する高齢者が増えているため、誰もが当事者になり得るという認識のもと、認知症になっても尊厳を保ちながら地域全体で安心して暮らし続けられる見守り体制の構築が必要です。
- 4

—— 現状 ——
要介護認定者の中でも軽度者（要支援1～要介護1）が増加しています。
—— 根拠 ——
要介護認定者の中の軽度者
R5.3月末 1,764人
R7.3月末 1,965人
—— 課題 ——
軽度者の重症化防止や自立支援に向けて、高齢者の積極的な社会参加や生きがいを促進する必要があります。

→

軽度認定者の増加と社会参加の促進
要介護認定者の中の軽度者
R5.3月末 1,764人
R7.3月末 1,965人
要支援や要介護1といった軽度認定者が増加傾向にあるため、ボランティアや趣味の活動などの社会参加を促すことで生きがいを作り、自立支援や状態の重症化防止、健康維持につなげることが重要です。
- 5

—— 現状 ——
要介護認定者数の増加に伴い、介護給付費が増加しています。
—— 根拠 ——
介護給付費
R4年度746,403万円
R6年度771,734万円
—— 課題 ——
住民のニーズや将来の需給状況を的確に把握しながら、計画的な施設整備やサービスの適正化を進める必要があります。

→

給付費増加に伴う計画的な施設整備
介護給付費
R4年度746,403万円
R6年度771,734万円
高齢化に伴う要介護認定者の増加により介護給付費が年々膨らんでいるため、市民の細かな福祉ニーズや将来の需給予測を的確に見極めながら、無駄のない計画的な施設整備とサービス提供が求められます。
- 6

—— 現状 ——
介護サービスの担い手である介護人材が不足し、特に有資格者の確保が困難な状況です。
—— 根拠 ——
廃止した事業所
R5年度 0事業所 R7年度 3事業所
—— 課題 ——
介護人材確保のため、資格取得支援や介護職場の魅力発信を強力に推進していく必要があります。

→

介護人材不足と職場環境の改善
廃止した事業所
R5年度 0事業所 R7年度 3事業所
介護現場を支える有資格者などの人材不足により事業所の廃止も起きているため、資格取得のための支援を強化するとともに、介護職の魅力発信や処遇改善を進め、離職防止と新規雇用の確保を図る必要があります。

主要施策 ▶▶▶ 高齢者福祉のチャレンジ

1. 地域における支え合いの仕組みづくりの推進
- (1) 町内会、地域防災組織の活動などを通して、高齢者の安全を確保する体制づくりや互近所ささえ～る隊会議による地域の支え合いの仕組み作りを推進して、地域で暮らしをサポートしていく気運を高める取組を進めます。

(2) 生活支援コーディネーターを配置して、地域資源の把握及びネットワーク化を推進します。

(3) 住民主体による生活支援（買い物支援、外出支援等）の創出・育成を支援して、多様な生活ニーズに対応する体制の整備を図ります。

2. 高齢者の健康づくりと社会参加の促進

- (1) 青壮年期から引き続き健康づくりなどの保健事業と介護予防施策を推進し、健康寿命の延伸を図ります。
- (2) 高齢者の知識や経験を活かした学習活動やボランティア活動を推進するとともに、参加者の社会貢献にもつながる老人クラブやシルバー人材センターへの支援により、仲間づくりや生きがいづくり、高齢者の社会参加を促進します。

3. 安心して認知症になれるまちづくり

- (1) 認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができる地域共生社会の実現を目指します。
- (2) 認知症に対する正しい知識の促進を図るため、認知症サポーター養成講座の実施等による普及啓発を推進し、地域全体で認知症の人とその家族を支える意識の醸成に取り組めます。
- (3) 認知症の予防について、運動、栄養、社会参加を基本とした介護予防事業を推進するとともに、フレイル予防との一体的な取り組みを強化します。
- (4) 地域包括ケアシステムの深化を図り、医療、介護、福祉、地域住民等の多様な主体が連携した見守り体制の強化を推進します。
- (5) 認知症によって判断能力が低下した人の権利・財産を守るため、成年後見制度の普及啓発や相談体制の充実を図るとともに、市民後見人の養成・育成とバックアップ体制の整備を進め、支援を必要とする人が安心して制度を利用できる体制づくりに取り組めます。

4. 高齢者福祉・介護サービスの充実・強化

- (1) 市民のニーズや将来の需給状況を的確に把握しながら、計画的な施設整備を進めます。
- (2) 介護職員等に対する資格取得支援や介護職場の魅力発信などにより、介護人材の確保を強化するとともに、関係機関と連携して介護職員の処遇改善や離職防止を図ります。
- (3) 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、買い物支援や外出支援、緊急通報システムによる見守りなど、生活支援サービスを提供します。
- (4) 利用者の多様なニーズに対応するため、時代に即した高齢者福祉サービスの内容の見直しや改善を行います。
- (5) ケアプラン点検や地域ケア個別会議の開催、医療情報との突合を行い、自立支援を目指した介護サービスの質の向上を図ります。

みんなでできること

- 自治会や地域防災組織が取り組む見守り活動（互近所ささえ～る隊など）に進んで参加し、近所の高齢者の異変の早期発見に努める。
- 高齢者の通いの場や老人クラブ、シルバー人材センターなどの活動に積極的に加わり、仲間づくりや生きがいづくりを広げる。
- 認知症サポーター養成講座などを受講し、認知症に対する正しい知識を持って地域で当事者や家族を温かく支える。

- 高齢者の買い物や外出など、日常生活のちょっとした困りごとに対して、地域でできる範囲の助け合い（互助）を実践する。

成果指標 ▶▶▶ 高齢者福祉の目標

項目	現状値（R7）	目標値（R13）
生活支援事業に取り組む自治会の割合	50.0%	52.0%
新規要介護・要支援認定者の平均年齢	83.2 歳	84.0 歳
健康づくりに取り組む高齢者の数（歩こう村上プロジェクト走路免除申請者数）	615 人	700 人
認知症サポーター数	7,593 人	8,500 人
市民後見人数	1 人	6 人

関連する個別計画

- 地域福祉計画
- 健康むらかみ 21 計画
- 介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画

将来像・政策方針 ▶▶▶ 高齢者福祉の将来像、市民の実感

将来像	高齢になっても、認知症になっても、安心して暮らし続けられる地域
政策方針	・行政だけでなく、住民や地域、関係機関などが主体的に取り組み、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの充実と地域ぐるみの生活支援体制づくりを進めます。
市民の実感	① 一人暮らしや高齢者のみの世帯になっても、地域の防災や見守り体制によって平時から安心して暮らせる。 ② 万が一認知症になっても、尊厳を保ちながら住み慣れた地域で希望を持って暮らし続けられる。 ③ 地域の通いの場やボランティア活動、趣味の活動を通じて、社会参加と健康維持が両立できている。 ④ 自身のニーズや将来の状況に応じた、計画的で質の高い高齢者福祉・介護サービスを必要なときに受けられる。 ⑤ 判断能力が低下した場合でも、成年後見制度や市民後見人による財産・権利の保護体制が整っており安心である。

分野別基本計画（案）〔総合計画掲載版〕

1-4 障がい者福祉

専門部会での主な意見と対応

専門部会での主な意見

- ・ 児童発達支援センターを中核とした環境整備・体制強化
発達支援を必要とする子どものニーズは非常に高く、早期支援の重要性は極めて大きいです。しかし、現行の児童発達支援センターは老朽化が進み、施設が手狭（令和7年度利用者は149人）になっているため、建物や環境の整備に向けて協力を求めます。

市の対応・基本計画への反映

- ☑ 利用児童数の増加傾向を踏まえ、中核的な拠点である児童発達支援センターの重要性を認識し、専門性を活かしたより一層きめ細やかな対応ができるよう、センターを中核とした障がい児支援体制の整備を進めます。
- ☑ 就労は所得確保だけでなく生きがいの実感に直結する重要施策です。「ハローワーク村上」や企業ネットワーク「すずな」等と連携し、企業への理解促進と雇用拡大を図るとともに、就労継続支援事業所等と連携して障がい福祉サービスの拡充に努めます。

→

→

障がい者福祉の現状・課題 ▶▶▶障がい者福祉の“いま”

- 1 ——— 現状 ———
基幹相談支援センターにおいて、専門的かつ総合的な相談支援体制の充実を図っています。
——— 根拠 ———
相談支援事業実績
R5 4,008件 R7 3,986件
計画相談支援利用者数
R5 824人 R7 955人
——— 課題 ———
精神障がい者等の複合的なニーズへの対応や、家族への相談支援、権利擁護、差別解消、虐待防止に向けた総合的な相談支援体制の充実を図る必要があります。

→

- 2 ——— 現状 ———
発達特性や障がいのある子どもに対し切れ目ない支援となるよう関係機関と連携を図りながら支援体制の充実に努めています。
——— 根拠 ———
児童発達支援利用者数 R5 125人 R7 149人
——— 課題 ———

→

総合相談と権利擁護・家族支援
相談支援事業実績
R5 4,008件 ▶ R7 3,986件
計画相談支援利用者数
R5 824人 ▶ R7 955人
基幹相談支援センターを中心とした相談体制の充実に努めていますが、精神障がい等の複合ニーズや家族への支援、権利擁護、差別解消、虐待防止といった多様な課題に一体的かつ総合的に対応する体制強化が必要です。

発達障がい児への切れ目のない支援
児童発達支援利用者数
R5 125人 R7 149人
発達特性や障がいのある子どもへの支援体制充実に努める中、早期発見から成長段階に

障がいの早期発見と成長段階に応じた継続的支援を進めるため、関係機関と連携を図りながら、適切な支援が受けられる体制づくりが必要です。

応じた切れ目のない継続的支援を可能にするため、教育や医療などの関係機関が緊密に連携した適切な体制づくりが求められています。

- 3 ——— 現状 ———
障がい者の地域生活への移行・定着を推進するための支援体制の整備が求められています。
——— 根拠 ———
グループホーム利用者数
R5 72人 R7 81人
——— 課題 ———
障がい者の地域生活への移行を進めていくために、地域生活を支援する居住支援等の体制整備やネットワークの構築が求められています。

→

地域生活への移行と定着支援
グループホーム利用者数
R5 72人 R7 81人
障がい者の地域生活への移行や定着に向けた支援体制の整備が進む一方、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられるよう、グループホーム等の居住支援や、地域包括支援のネットワーク構築が必要です。

- 4 ——— 現状 ———
就労へのニーズや就労支援制度が多様化し、関係機関と連携を図りながら支援に取り組んでいます。
——— 根拠 ———
就労継続支援等の利用者数
R5 328人 R7 391人
就労定着支援利用者数
R5 7人 R7 27人
一般就労への移行者数
R5 8人 R7 7人（見込）
——— 課題 ———
障がい者の雇用拡大や労働意欲に応じて就労支援を受けられることができるよう、関係機関との連携を図りながら支援体制の充実を図る必要があります。

→

多様化する雇用・就労支援
就労継続支援等の利用者数
R5 328人 ▶ R7 391人
就労定着支援利用者数
R5 7人 ▶ R7 27人
一般就労への移行者数
R5 8人 ▶ R7 7人（見込）
就労ニーズや支援制度が多様化する中で関係機関との連携を進めていますが、障がい者のさらなる雇用の拡大や、本人の労働意欲や希望・適性に応じた就労・職場定着の支援体制を一層充実させる必要があります。

主要施策 ▶▶▶障がい者福祉のチャレンジ

1. 障がい者（児）の支援体制の充実
- (1) 村上市障がい者基幹相談支援センターを中心に、相談支援事業所、医療機関、子育て、教育、介護、就労関係機関等との連携を強化し、障がい者本人や家族が複合的な課題を抱える場合にも、必要な支援につながる体制づくりを進めます。
 - (2) 日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金）により、地域の共同活動を支援し、農地や農業用施設の保全を図ります。
 - (3) 障がいのある人がいる家庭が孤立しないよう、相談支援専門員、医療機関、教育機関、子育て支援、介護関係機関と連携し、本人と家族を一体的に支える相談支援体制の充実に努めます。
 - (4) 障がい児の健やかな成長と発達を支えるため、児童発達支援センターを中核とした障がい児支援体制の整備を進めます。
2. 障がい者に対応した地域包括支援の推進
- (1) 障害者総合支援法に基づくグループホームなどの障がい者の地域生活を支援するため、居住支援サービスの確保に努めます。

- (2) 障がい者が、地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるように、障がい者に対応した地域包括支援の構築を目指します。また、重度障がい者が安心して暮らせるよう支援します。
- (3) 障がい者本人が、支援を受けるだけでなく、地域の一員として社会参加やまちづくりに関わることができるよう、関係機関や地域団体等と連携しながら参加機会の確保に努めます。
- (4) 障がい者の重度化・高齢化や「親亡きあと」を見据え、相談、体験の機会、緊急時の対応などの必要な機能を備えるために設置した地域生活支援拠点を周知していきます。
- (5) 障害者雇用促進法や障害者虐待防止法、障害者差別解消法について、市民への周知活動を行い、障がい者の権利擁護に努めます。

3. 障がい者の雇用・就労の支援

- (1) 障がい者雇用推進企業ネットワーク「すずな」を活用した情報交換や研修等を行い、障害者雇用の促進と定着を図ります。
- (2) 福祉部門、産業・労働部門、教育機関、ハローワーク、企業、支援事業所等が連携し、障がい者本人の希望や適性に応じた就労支援、職場実習、雇用促進、職場定着に向けた支援を進めます。
- (3) 就労継続支援など障がい福祉サービスの強化を図ります。
- (4) 毎年度ごとに障害者就労施設などからの物品などの調達方針を示し、調達の一層の推進を図り、もって障害者就労施設などで就労する障がい者の自立の促進に取り組みます。

みんなでできること

- ・ 障がい（発達特性を含む）に関する社会的理解を深め、差別解消や虐待防止に向けた意識を一人ひとりが持つ。
- ・ 地域のイベントや町内会の集まりにおいて、障がいのある人もない人も共に参加し、交流しやすい環境づくりを心がける。
- ・ 障害者就労施設などで作られた物品・サービスの調達や購入に積極的に協力し、障がい者の自立と社会参加を応援する。
- ・ 身近にいる障がいのある人やその家族が抱える困りごとに配慮し、家庭が地域で孤立しないようあたたかく見守る。

成果指標 ▶▶▶障がい者福祉の目標

項目	現状値（R7）	目標値（R13）
計画相談支援利用者数	955 人	1,002 人
児童発達支援利用者数	149 人	163 人
グループホーム利用者数	81 人	90 人
就労継続支援等の利用者数	391 人	411 人
就労定着支援利用者数	27 人	40 人
一般就労への移行者数	7 人（見込）	10 人

関連する個別計画

- 第 4 次村上市障がい者計画
- 第 7 期村上市障がい者福祉計画
- 第 3 期村上市障がい児福祉計画

将来像・政策方針 ▶▶▶障がい者福祉の将来像、市民の実感

将来像	障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らし、働き、地域に参加できる支え合いのまち
政策方針	・ 障がい者（児）の多様なニーズに対応するため相談支援体制を充実するとともに、関係機関と連携を図りながら適切な支援が受けられるよう体制づくりに努めます。 ・ 障がい者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括支援の構築を目指すとともに、雇用の促進、就労支援に取り組めます。
市民の実感	① 障がいの有無にかかわらず、誰もが地域の一員として認められ、自分らしく安心して暮らし、働き、地域に参加できる。 ② 発達特性や障がいのある子どもが、早期発見から成長段階に応じて、関係機関（教育・医療等）の切れ目ない専門的支援を受けられる。 ③ グループホームなどの居住支援や地域包括支援のネットワークが充実しており、住み慣れた地域で安心して生活に移行・定着できる。 ④ 本人の労働意欲や希望・適性に応じた就労の機会が確保され、職場に定着するための手厚いサポートが受けられる。 ⑤ 障がい者の高齢化や「親亡きあと」を見据えた地域生活支援拠点や基幹相談支援センターの体制が整っており将来も安心できる。

分野別基本計画（案）〔総合計画掲載版〕

1-5 地域福祉

専門部会での主な意見と対応

専門部会での主な意見

- ・ペアレントトレーニングの周知と相談体制の連携

「ペアレントトレーニング」や「子ども総合交流療法（PCIT）」は、育てにくさを感じる保護者だけでなく、すべての子育て世帯や保育士にとっても非常に有益なプログラムである。乳幼児健診等の場を活用し、広く提供・周知してください。



- ・包括的・重層的な相談支援体制の構築
生活困窮などの相談窓口を案内されても、移動先で「ここではない」と断られ元の窓口に戻るような事象があり、分かりにくいです。人口減少期だからこそ、多職種がしっかり情報交換して、みんな連携して支援する体制が必要です。



市の対応・基本計画への反映

- ☑子どもとの関わり方を学べる極めて重要な機会と捉えており、今後も様々な場面で周知を行います。乳幼児健診等の機会において、こども課等と緊密に連携し、保護者へ寄り添った相談・助言ができる体制を整えます。

- ☑複雑・多岐にわたる課題を包括的に受け止めるため、「重層的支援体制整備事業」を進めています。令和 6 年度に設置した総合相談窓口（総合相談室）において、まずはすべての相談を受け止め、一緒に考えた上で適切な窓口へ確実につなぐ体制の整備を推進しています。

地域福祉の現状・課題 ▶▶▶ 地域福祉の“いま”

- 1 ——— 現状 ———
物価高騰等の影響で相対的貧困の課題が山積し、生活困窮の専門相談窓口のニーズが高まっています。
——— 根拠 ———
平均年収(全国)
H12 461万円 ▶ R6 478万円
消費者物価指数(CPI)
R5 105 ▶ R7 112
困窮新規相談件数
R5 120件 ▶ R7 92件
内、生活費、負債に関する件数 6 割
——— 課題 ———
多岐にわたる困窮者支援に対応するため、債務解決や学習支援等の高い専門知識やスキルが必要です。



- 2 ——— 現状 ———
経済的困窮状態にあっても、抵抗感や理解不足から実際には生活保護を利用していない世帯があります。
——— 根拠 ———



- 生活困窮者への専門的支援**
平均年収(全国)
H12 461万円 ▶ R6 478万円
■消費者物価指数(CPI)
R5 105 ▶ R7 112
■困窮新規相談件数
R5 120件 ▶ R7 92件
内、生活費、負債に関する件数 6 割
物価高騰等の影響で生活困窮相談窓口のニーズが高まる中、債務問題の解決や生活設計の見直し、子どもの学習支援など、多岐にわたる複雑な相談に応じるための高い専門知識やスキルが必要とされています。

- 生活保護の周知と自立支援**
保護の補足率(全国)15～30%
市の生活保護相談件数
R5 189件 ▶ R7 174件

- 保護の補足率(全国)15～30%
市の生活保護相談件数
R5 189件 ▶ R7 174件
——— 課題 ———
ためらわずに申請できる周知を図るとともに、最低生活保障にとどまらない自立助長の取組が必要です。

- 3 ——— 現状 ———
ひきこもりやヤングケアラー、8050問題など、複合的かつ多様な課題を抱える世帯が増加しています。
——— 根拠 ———
総合相談窓口への相談件数
R4 119件 ▶ R6 187件
——— 課題 ———
分野を超えた包括的支援体制を構築し、専門機関と地域住民が連携して互いに支え合う仕組みが必要です。



- 4 ——— 現状 ———
地域福祉における民生委員・児童委員の活動の重要性が増す一方で、担い手の負担増が続いています。
——— 根拠 ———
令和 7 年度一斉改選時、欠員数43人
——— 課題 ———
一斉改選時の欠員等に対応するため、民生委員の確保や社会的理解の向上に向けた支援が必要です。



- 5 ——— 現状 ———
生活困窮世帯を支援するため、フードバンク活動や子ども食堂等に取り組む団体との連携が必要です。
——— 根拠 ———
フードドライブ寄付量
R4 1,102kg ▶ R7 927kg
——— 課題 ———
民間の草の根活動への支援を通じて、地域福祉活動の活性化や市民参画をさらに拡大することが課題です。



- 6 ——— 現状 ———
こども家庭センターは、妊娠期から18歳までの切れ目ない相談支援の窓口として定着しつつあります。
——— 根拠 ———
R6.4月にこども家庭センターを1箇所設置
——— 課題 ———
相談内容の複雑化に対応するため、関係機関との連携や情報共有の質を高め、早期支援を充実させます。



- 7 ——— 現状 ———
子どもの人口は減少傾向ですが、児童発達支援センターやことばとこころの相談室の利用は増加しています。



生活保護への抵抗感や理解不足から未利用世帯があると推測されるため、ためらわずに相談・申請できる周知を図るとともに、利用開始後も最低生活の保障にとどまらず自立助長を促す取組が必要です。

- 複合課題への包括的相談体制**
総合相談窓口への相談件数
R4 119件 ▶ R6 187件
ひきこもりやヤングケアラーなど複合的な課題を抱える世帯が増えているため、分野を超えた包括的な相談支援体制を構築し、専門機関と地域住民が連携して地域で互いに支え合う仕組みが求められています。

- 民生委員の確保と負担軽減**
令和 7 年度一斉改選時、欠員数43人
地域福祉における民生委員・児童委員の活動の重要性が増す一方で、一斉改選時の欠員など担い手不足が課題となっているため、人員の確実な確保や、活動に対する社会的理解の向上を進める必要があります。

- 市民参画による困窮世帯支援**
フードドライブ寄付量
R4 1,102kg ▶ R7 927kg
生活困窮世帯を支えるフードバンク活動や子ども食堂等の団体との連携強化が必要な状況であり、これら民間の草の根活動への支援を通じて、地域福祉活動の活性化や市民参画の拡大を図ることが課題です。

- 切れ目ない子育て相談の充実**
R6.4月にこども家庭センターを1箇所設置
こども家庭センターの窓口が定着しつつある中、相談内容の複雑化に対応するため、関係機関との連携や情報共有の質をさらに高め、早期発見や早期支援の取り組みを充実させる必要があります。

- 子どもの状況に応じた専門支援**
児童発達支援利用者数
R5 125人 ▶ R6 149人

――― 根拠 ―――	
児童発達支援利用者数	
R5 125人 ▶ R6 149人	
■放課後等デイサービス利用者数	
R5 164人 ▶ R6 204人	
ことばとこころの相談室教育相談利用人数	
R5 220人 ▶ R7 230人	
――― 課題 ―――	
一人ひとりの子どもや家庭の状況にあわせた、個別で専門性の高い支援体制の確立が求められています。	
■放課後等デイサービス利用者数	
R5 164人 ▶ R6 204人	
ことばとこころの相談室教育相談利用人数	
R5 220人 ▶ R7 230人	
子どもの人口は減少しているものの、児童発達支援等の利用数は増加傾向にあるため、保育施設や学校等と緊密に連携しながら、一人ひとりの子どもや家庭の状況に合わせた専門性の高い支援が必要です。	

主要施策 ▶▶▶ 地域福祉のチャレンジ	
1. 生活困窮者の自立支援	(1) 複合的な課題に包括的に対応するための相談窓口を設置し、相談支援体制の強化と関係機関との連携体制づくりを進めます。 (2) 就労準備支援や家計相談支援、学習支援など、当事者の状況に応じた支援を行います。 (3) フードバンク活動等に取り組む団体への支援や連携強化を図り、多様な状況にある生活困窮者への支援と複雑化する生活困窮などへの対応に向けて取り組みます。 (4) 学習支援やフットバンク支援等については、地域住民や関係団体等の積極的な活用を行い、市民との協働に向けた取り組みを行います。
2. 生活保護制度の利用と自立助長	(1) 生活保護を必要としている人がためらわずに相談・申請できるよう、制度の周知や相談体制の改善を図ります。 (2) 生活保護利用世帯の実態に応じて、日常生活・社会生活など様々な視点から自立助長を支援します。
3. 市民一人ひとりが地域福祉を支える体制づくり	(1) 全世代からのあらゆる相談内容を受け止め、的確に対応できるよう、重層支援体制整備事業を推進し、関係機関・団体との相談体制の連携強化、包括的支援体制の強化を図ります。また、アウトリーチや参加支援事業などの伴走型支援を推進し、要支援者一人一人にマッチした支援につなげます。 (2) 民生委員の確保に向けて、地域住民や関係団体への理解促進と周知啓発を図るとともに、活動内容や意義について情報発信を強化し、社会的理解の向上を図ります。また、負担軽減を図るため、活動に対する支援制度の整備を進めるとともに、報告業務のデジタル化、オンラインによる情報共有、研修資料等の電子化など、ICT の活用による業務効率化を推進します。
4. 子ども・若者への支援	(1) 保健、医療、福祉、教育等の関係機関と情報共有や役割分担を図りながら、重層的な支援による相談支援機能の強化を図るとともに、訪問支援の充実や虐待予防の普及啓発を推進し、支援を必要とする家庭に対する早期かつ継続的な支援の充実を図ります。 (2) 保育施設や小中学校等への訪問、乳幼児健診などから支援を必要としている子どもを把握し、早期発見、早期支援に努めます。また、保育施設・学校・医療・保健師・福祉担当者など関係機関と連携しながら、児童発達支援センターやことばとこころの相談室などで、子どもや家庭の状況に応じた質の高い専門的な支援（発達支援・発音指導・親子関係についての支援・知能検査・発達検査など）を行います。

みんなでできること		
・ フードドライブへの寄付や子ども食堂などの活動に関心を持ち、物品の提供やボランティアとして民間の草の根活動に協力する。 ・ ひきこもりやヤングケアラー、生活困窮など、周囲で複合的な生活課題に悩む世帯に気づいた際は、行政の総合相談窓口（総合相談室）などの専門機関につなぐ。 ・ 地域福祉の重要な担い手である民生委員・児童委員の活動や社会的意義について理解を深め、地域の活動を皆で支える。 ・ 制度の枠組みにとらわれず、住民同士が日常生活の中で互いに声を掛け合い、助け合う「支え合いの気運」を地域で高める。		
成果指標 ▶▶▶ 地域福祉の目標		
項目	現状値（R7）	目標値（R13）
アウトリーチと参加支援事業 事業支援件数	4 件	12 件
民生委員就任者数	142 人	178 人
世帯数に対する生活保護相談 件数	7.9%	10.0%
こども家庭センター数	1 力所	1 力所
ことばとこころの相談室数	1 力所	1 力所
関連する個別計画		
■地域福祉計画 ■村上市こども計画		
将来像・政策方針 ▶▶▶ 地域福祉の将来像、市民の実感		
将来像	だれもが孤立せずみんなで助け合い、途切れない支援で安心して子育てができるまち	
政策方針	・ 生活困窮者などへの相談体制の強化や関係機関との連携を図り、自立した生活に向けた適切な支援を行います。 ・ 行政による支援に加え、地域住民や関係団体、事業者などがそれぞれの役割を担いながら、支え合う仕組みづくりの構築を目指します。 ・ 関係機関と連携し、地域における支え合いの体制づくりに取り組みます。	
市民の実感	① 物価高騰や生活困窮などで経済的な不安が生じたとき、債務解決や生活設計など専門性の高い相談・自立支援をすぐに受けられる。 ② ひきこもりや 8050 問題など複合的な課題を抱えても、分野を超えた包括的な窓口（総合相談室）が確実に受け止め、寄り添ってくれる。 ③ 生活保護などの福祉制度が必要なとき、ためらわずに相談・申請ができ、最低生活の保障にとどまらない自立助長への支援がある。 ④ 行政だけでなく、地域住民や関係団体、事業者がそれぞれの役割を果たし、誰も孤立させない支え合いの仕組みが実感できる。 ⑤ 妊娠期から 18 歳までの切れ目ない相談窓口（こども家庭センター）や、子どもの状況に応じた質の高い専門支援（ことばとこころの相談室など）が身近にあって安心できる。	